

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年12月26日
【中間会計期間】	第68期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	広島観光開発株式会社
【英訳名】	Hiroshima Tourism promotion Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 智康
【本店の所在の場所】	広島市中区東千田町二丁目9番29号 (上記は登記上の本店で実質上の本社業務は、最寄りの連絡場所に記載の場所で行っています。)
【電話番号】	(0829)(44)0880 代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 村岡 直美
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市宮島町紅葉谷公園
【電話番号】	(0829)(44)0880 代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 村岡 直美
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (千円)	64,401	150,170	331,160	211,215	428,528
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△129,983	△43,045	126,932	△176,666	38,993
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失 (△) (千円)	△77,901	△42,994	107,716	△127,505	37,317
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
純資産額 (千円)	1,234,979	1,142,021	1,315,586	1,185,082	1,217,869
総資産額 (千円)	1,564,163	1,449,120	1,548,678	1,567,065	1,485,432
1株当たり純資産額 (円)	4,939.92	4,568.09	5,262.35	4,740.33	4,871.48
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	△311.61	△171.98	430.87	△510.02	149.27
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	40
自己資本比率 (%)	78.95	78.81	84.95	75.62	81.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△86,664	△32,940	154,278	△82,081	36,862
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,210	△47,235	△38,684	△14,577	16,071
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,000	—	△50,400	100,000	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	156,962	81,000	279,305	161,177	214,111
従業員数 (人)	28	26	29	26	25

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客索道業	29

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

組合員数は20名であり、全員が全日本海員組合中四国地方支部に属しております。労使関係は安定して推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針及び経営戦略等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、新型コロナウイルスの法的位置づけが2023年5月に5類へ移行したことや、拡大防止のための行動制限や入国制限が緩和され、経済活動の正常化へ向けた動きが広がりを見せているものの、今後の新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ紛争の状況次第では、業績へ影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの法的位置づけが2023年月に5月に5類へ移行し、行動制限や入国制限が緩和され、経済活動の正常化へ向けた動きが広がりを見せている一方、ロシア・ウクライナ紛争の長期化によるエネルギーや原材料価格の高騰、円安の進行や物価上昇等による国内景気への影響など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、宮島への来島者は、インバウンド需要の回復により、当中間会計期間の来島者は2,225千人（前年同期比69.5%増）となりました。

当社におきましては、お客様が安心して施設を利用していただけるよう、新型コロナウイルスに対応した環境作りを継続するとともに、「スマホde宮島スタンプラリー」を本年も開催し、集客に努めました。

輸送の安全確保の施策としましては、各施設の安全点検・整備を確実に行うとともに、獅子岩線の支索緊張索の交換を実施しました。

当中間会計期間の営業成績を前年同期と比較いたしますと、宮島への来島者が回復したことから、乗車人員は前年同期比99.5%増で、185千人増の371千人となりました。営業収益は、前年同期比120.5%増で、180,990千円増の331,160千円となりました。営業損益は、前年同期の営業損失44,715千円に対し、122,776千円の営業利益となりました。経常損益は、前年同期の経常損失43,045千円に対し、126,932千円の経常利益となり、法人税等を差し引いた中間純損益は、前年同期の中間純損失42,994千円に対し、107,716千円の中間純利益となりました。

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
旅客索道業	150,170	331,160
合計	150,170	331,160

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、279,305千円であります。前年同期に比べ198,305千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルスの感染症対策が緩和されたことや、インバウンド需要の回復で収入が増えたことから、154,278千円の資金増となっております（前年同期は32,940千円の資金減）。これは主に、税引前中間純利益126,932千円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、獅子岩線の支索緊張索交換代金等の支払を行ったため、38,684千円の資金減となりました（前年同期は47,235千円の資金減）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済及び配当金の支払いを行ったため、50,400千円の資金減となりました（前年同期は該当事項はありません）。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

④ 輸送、受注及び販売の実績

a. 輸送実績

宮島ロープウエー

区分	輸送実績(千人)	前年同期比(%)
輸送人員	371	199.5

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

宮島ロープウエー

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
運輸収入	319,731	222.5
売店収入	11,163	194.6
望遠鏡収入	104	128.7
娯楽機収入	78	355.9
雑収入	82	218.3
計	331,160	220.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の概要に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

① 財政状態の分析

流動資産は1,057,834千円で、前事業年度に比べ65,824千円の増加となりました。主な要因は、売上の回復に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は490,844千円で、前事業年度に比べ2,577千円の減少となりました。主な要因は、減価償却によるものであります。

流動負債は170,673千円で、前事業年度に比べ12,344千円の増加となりました。主な要因は、未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債は62,419千円で、前事業年度に比べ46,813千円の減少となりました。主な要因は、長期借入金を1年内返済予定の長期借入金へ振り替えたことによるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運輸収入の殆どが現金であります。一方、資金需要については、索道業の運営に係る労務費、経費、販売費、一般管理費等、営業に必要な運転資金、設備維持のための部品購入や設備投資資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当中間会計期間末における自己資本比率は84.95%であり、健全な財務状態であると認識しており、計画的な設備投資が行える状況と認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により賄うことを基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,000	同左	非上場 非登録	単元株制度は採用しておりません
計	250,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	250	—	125,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年9月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
広島電鉄(株)	広島市中区東千田町二丁目9番29号	117	47.16
芸陽バス(株)	広島県東広島市西条西本町21番39号	20	8.00
向 井 真里枝	広島市安芸区	11	4.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10	4.00
宮島松大汽船(株)	広島県廿日市市宮島町853番地	10	4.00
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5	2.00
東洋観光(株)	広島市中区田中町2番10号	4	1.60
高 柴 文 子	広島市佐伯区	2	0.80
川 手 武 信	広島市安芸区	1	0.46
東洋証券(株)	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1	0.42
計	—	182	73.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,000	250,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	250,000	—	—
総株主の議決権	—	250,000	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	214,111	279,305
未収運賃	8,201	8,124
棚卸資産	17,899	17,202
短期貸付金	748,549	749,197
前払費用	812	3,460
その他	2,436	544
流動資産合計	992,010	1,057,834
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	114,442	111,293
構築物（純額）	53,085	51,860
機械及び装置（純額）	121,068	128,494
車両運搬具（純額）	185,835	169,931
その他（純額）	※2 10,924	※2 10,064
建設仮勘定	-	13,800
有形固定資産合計	※1 485,356	※1 485,444
無形固定資産	4,426	2,539
投資その他の資産		
会員権	30,300	30,300
その他	3,339	2,560
貸倒引当金	△30,000	△30,000
投資その他の資産合計	3,639	2,860
固定資産合計	493,422	490,844
資産合計	1,485,432	1,548,678

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,800	100,000
未払金	13,049	13,961
未払法人税等	9,973	21,779
賞与引当金	10,009	11,075
その他	※3 34,497	※3 23,856
流動負債合計	158,329	170,673
固定負債		
長期借入金	49,600	-
退職給付引当金	59,604	62,419
その他	28	-
固定負債合計	109,233	62,419
負債合計	267,562	233,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
利益剰余金		
利益準備金	31,250	31,250
その他利益剰余金		
別途積立金	411,000	426,000
繰越利益剰余金	650,619	733,336
利益剰余金合計	1,092,869	1,190,586
株主資本合計	1,217,869	1,315,586
純資産合計	1,217,869	1,315,586
負債純資産合計	1,485,432	1,548,678

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	150,170	331,160
売上原価	※1 166,790	※1 176,435
売上総利益又は売上総損失 (△)	△16,620	154,725
販売費及び一般管理費	28,095	31,949
営業利益又は営業損失 (△)	△44,715	122,776
営業外収益	※2 2,915	※2 4,777
営業外費用	※3 1,245	※3 621
経常利益又は経常損失 (△)	△43,045	126,932
特別利益	200	-
特別損失	-	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△42,845	126,932
法人税、住民税及び事業税	148	19,215
法人税等合計	148	19,215
中間純利益又は中間純損失 (△)	△42,994	107,716

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	411,000	613,302	1,055,552	1,180,552
当中間期変動額						
剰余金の配当					—	—
別途積立金の積立					—	—
中間純損失（△）				△42,994	△42,994	△42,994
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 （純額）					—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	△42,994	△42,994	△42,994
当中間期末残高	125,000	31,250	411,000	570,307	1,012,557	1,137,557

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,530	4,530	1,185,082
当中間期変動額			
剰余金の配当			—
別途積立金の積立			—
中間純損失(△)			△42,994
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△66	△66	△66
当中間期変動額合計	△66	△66	△43,060
当中間期末残高	4,463	4,463	1,142,021

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	411,000	650,619	1,092,869	1,217,869
当中間期変動額						
剰余金の配当				△10,000	△10,000	△10,000
別途積立金の積立			15,000	△15,000	—	—
中間純利益				107,716	107,716	107,716
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					—	—
当中間期変動額合計	—	—	15,000	82,716	97,716	97,716
当中間期末残高	125,000	31,250	426,000	733,336	1,190,586	1,315,586

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	1,217,869
当中間期変動額			
剰余金の配当			△10,000
別途積立金の積立			—
中間純利益			107,716
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			—
当中間期変動額合計	—	—	97,716
当中間期末残高	—	—	1,315,586

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△42,845	126,932
減価償却費	40,376	38,686
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,873	2,814
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,287	1,066
受取利息及び受取配当金	△606	△690
支払利息	1,245	621
売上債権の増減額 (△は増加)	△218	76
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,146	697
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,946	2,146
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,458	△11,327
その他	△34,339	859
小計	△32,141	161,884
利息及び配当金の受取額	606	690
利息の支払額	△1,245	△621
法人税等の支払額	△160	△7,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,940	154,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△572	△648
有形固定資産の取得による支出	△46,263	△38,326
その他	△400	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,235	△38,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△40,400
配当金の支払額	-	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△50,400
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△80,176	65,193
現金及び現金同等物の期首残高	161,177	214,111
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 81,000	※ 279,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①旅客運輸収入

旅客運輸収入は、ロープウエーによる輸送が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

②付帯事業収入

付帯事業収入は、主に売店での物品の販売による収入であり、物品の販売をした時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,290,418千円	1,323,631千円

※ 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
その他(工具、器具及び備品)	1,303千円	1,303千円

※ 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	38,180千円	36,800千円
無形固定資産	2,196	1,886

※ 2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受取利息	604千円	676千円
受取手数料	440	1,949
利子補給金	1,245	621

※ 3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払利息	1,245千円	621千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250	—	—	250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250	—	—	250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,000	40.00	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	86,000千円	279,305千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△5,000千円	-千円
現金及び現金同等物	81,000千円	279,305千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2023年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金(1 年内返済予定の長期借入金を含む)	140,400	139,803	△596
負債計	140,400	139,803	△596

注 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当中間会計期間(2023年 9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「短期貸付金」及び「1 年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度(2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2023年 9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年 3月31日)

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1 年内返済予定の長期借入金を含む)	—	139,803	—	139,803
負債計	—	139,803	—	139,803

当中間会計期間(2023年 9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

その他有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(2023年9月30日)

その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は賃貸等不動産を所有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
旅客運輸収入	143,704	319,731
付帯事業収入	6,427	11,346
その他	37	82
顧客との契約から生じる収益	150,170	331,160
外部顧客への売上高	150,170	331,160

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,871円48銭	5,262円35銭

項目	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△171円98銭	430円87銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△42,994	107,716
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る 中間純損失(△)(千円)	△42,994	107,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	250	250

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 2022年4月1日	2023年6月26日
			至 2023年3月31日	中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月20日

広島観光開発株式会社
取締役会 御中

昭和監査法人

広島事務所

代表社員 公認会計士 金 本 善 行
業務執行社員

代表社員 公認会計士 日 浦 祐 介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島観光開発株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島観光開発株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。